

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	戸籍システム
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課住民係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍情報の記録及び管理のために利用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日、国・本籍、続柄、身分事項
記録範囲	瑞穂町に本籍を有する者
記録情報の収集方法	戸籍法(昭和22年法律第224号)を根拠とする本人及び他市町村からの通知等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	住民記録システム
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課住民係
個人情報ファイルの利用目的	住民情報の記録及び管理のために利用する。
記録項目	氏名、性別、住所、性別、生年月日、本籍・国籍、続柄、住民となった日、住定日、在留資格、個人番号
記録範囲	瑞穂町に住所登録を有する者
記録情報の収集方法	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)を根拠とする本人及び他市町村からの通知等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課住民係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理のために利用する。
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、登録番号、印影、登録年月日、消除年月日
記録範囲	印鑑登録申請書を提出した者
記録情報の収集方法	瑞穂町印鑑条例(昭和60年条例第2号)を根拠とする本人の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	臨時運行許可証貸出しリスト
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課住民係
個人情報ファイルの利用目的	臨時運行許可の貸出しの記録及び滞納者の管理のために利用する。
記録項目	氏名、電話番号
記録範囲	臨時運行許可証の申請者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に係る資格、給付の適正な事務を執行するために利用する。
記録項目	個人番号、氏名、住所、性別、生年月日、本籍・国籍、親族・続柄、電話番号、家族構成、扶養関係、施設入所、収入状況、課税状況、納税状況
記録範囲	瑞穂町国民健康保険被保険者及び同一世帯員
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届及び証明書、社会保険得喪情報、税申告情報、市区町村への所得照会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	東京都国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	国保総合(国保集約)システム
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の診療報酬明細書等を記録し、適正な事務を執行するために利用する。
記録項目	個人番号、氏名、住所、性別、生年月日、親族・続柄、施設入所、課税状況、傷病名・傷病歴、診療報酬明細書等情報
記録範囲	瑞穂町国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	医療機関等から提出された診療報酬明細書等、本人から提出された療養費申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	東京都国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	国民年金システム
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者の資格異動及び老齢・障害・遺族基礎年金などの受給権者を登録し、適正に事務を執行するために利用する。
記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、扶養関係、収入状況、課税状況、障害、基礎年金番号、続柄、家族構成
記録範囲	国民年金被保険者及び老齢・障害・遺族基礎年金などの受給権者
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書及び証明書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	福祉年金システム
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金対象者及び老齢・障害・遺族基礎年金などの受給権者を登録し、適正に事務を執行するために利用する。
記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、扶養関係、収入状況、課税状況、障害、基礎年金番号、続柄、家族構成
記録範囲	国民年金被保険者及び老齢・障害・遺族基礎年金などの受給権者、年金生活者支援給付金対象者
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書、日本年金機構から通知される対象者情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、東京都国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者に対し資格、保険料の賦課、収納状況及び滞納状況を管理するために利用する。
記録項目	個人番号、氏名、住所、性別、生年月日、本籍・国籍、親族・続柄、電話番号、家族構成、扶養関係、収入状況、賦課状況、納付状況、被保険者番号
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者及び同一世帯員
記録情報の収集方法	住民基本台帳、納付書、確定申告、年金機構から取得
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	東京都後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療広域連合電算処理システム
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者に対し資格、保険料の賦課、収納状況、滞納状況、給付状況を管理するために利用する。
記録項目	個人番号、氏名、住所、性別、生年月日、本籍・国籍、親族・続柄、電話番号、家族構成、扶養関係、収入状況、賦課状況、納付状況、給付状況、被保険者番号
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者及び同一世帯員
記録情報の収集方法	住民基本台帳、納付書、確定申告、年金機構から取得
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	東京都後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	特別調整交付金申請ファイル
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	特別調整交付金申請のために利用する。
記録項目	氏名、世帯番号、保険証番号、収入状況、賦課状況
記録範囲	保険税本算定時における基準総所得を有する世帯
記録情報の収集方法	国民健康保険システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	東京都
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	高額療養費ファイル
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課国保年金係
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費申請の管理のために利用する。
記録項目	氏名、保険証番号、給付状況、口座
記録範囲	高額療養費該当者
記録情報の収集方法	国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	東京都
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和7年6月30日  
変更(直近)：年 月 日

個人情報ファイルの名称	戸籍附票システム
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課住民係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍に記録されている者の住所の履歴の記録及び管理のために利用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日、本籍、筆頭者、住所(履歴含む)、住定日、住民票コード、在外選挙人登録自治体コード
記録範囲	瑞穂町に本籍を有する者
記録情報の収集方法	本人からの届出及び他市町村からの通知等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	